

持続可能な社会貢献活動支援事業費補助金

事業募集中！(2次募集)

～NPO法人等の社会貢献活動や事業の継続の支援をします～

対象

実施要領に定める条件を満たしたNPO法人、市民活動団体、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人

対象事業

(1) 社会的弱者を支える活動の充実支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた人々の生活を支えるための新規事業、拡充事業に係る経費を助成します。

(2) NPOの事業継続支援

事業を継続するために必要な新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費を助成します。

※事業例を裏面に掲載していますので参考にしてください。

助成内容

補助率上記(1)の事業については補助対象経費の10/10以内

上記(2)の事業については補助対象経費の2/3以内

補助上限額は一団体あたり1,000千円。

ただし、(1)の事業については上限を500千円とします

事業実施期間

交付決定の日から令和3年3月31日まで

審査及び採択

民間の委員を主体にした審査会において審査の上、予算の範囲内において交付決定します。

事業の実施要領や募集要項、申請様式は
以下のホームページに掲載しています

<https://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>

募集締切

令和2年
9月11日(金)
17時必着

裏面あり

対象経費

補助対象経費

- ・謝金・旅費・通信運搬費・消耗品費・印刷製本費・使用料及び賃借料
- ・賃金（事業執行に直接係るもののみ）・備品購入費・その他知事が必要と認める経費

以下の経費については補助対象外とします。

- ・事務所や活動場所の家賃、光熱費、役員報酬などの経常的な経費
- ・飲食費（配食支援等を行う場合の食材費は対象）
- ・その他知事が適当でないとする経費

事業例

（１）社会的弱者を支える活動の充実支援（新規・拡充事業）

- ・新しい生活様式に対応した新規・拡充事業
- ・子ども食堂を実施・配食支援の活動
- ・子どものための学習支援事業（オンライン学習への支援、教材づくりなど）
- ・マスクを作成し、学校、福祉施設への配付を行う事業

（２）NPOの事業継続支援

- ・3密を防ぐため、団体内の会議をオンラインで開催するためのPC、webカメラ設置にかかる費用
- ・ボランティア活動を継続するため、感染症対策について専門家からのアドバイスを受けるための費用
- ・子育てサロンの実施（3密を防ぐため、少人数、また実施回数を増やして開催する際の経費）
- ・対面での相談業務を行う際の感染症対策に係る経費など（アクリル板、マスク、消毒液購入に係る経費）

【問合せ先】

島根県 環境生活部 環境生活総務課
NPO 活動推進室
TEL0852-22-5096